

08 文部科学省 特区第18次・地域再生第8次(非予算) 再々検討要請回答

管理コード	0820020	プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	大学獣医学部の設置の認可	都道府県	愛媛県
		提案事項管理番号	1039010
提案主体名	今治市、愛媛県		

制度の所管・関係府省庁	文部科学省 農林水産省
該当法令等	平成15年3月31日文科省告示第45号「大学、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学定員の取り扱いに関する基準」
制度の現状	現在、獣医関係学部・学科の入学定員については、現行の養成規模により獣医師を供給すれば、必要となる獣医師総数を満たすとの考えに基づき抑制を行っています。

求める措置の具体的内容	平成15年3月31日文科省告示第45号「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」による獣医師の定員増の規制の地域解除
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>(具体的事業の実施内容)</p> <p>四国には獣医師を養成し感染症や公衆衛生分野の研究拠点となる大学獣医学部が一つもない。このため、今治新都市に、世界水準の高度な獣医学教育を行う大学獣医学部を設置することで、即戦力となる獣医師を養成するとともに、大学を核とした食品産業や製菓・動物関連企業等の立地を促進することにより、今後成長が期待できるライフ・イノベーションの拠点都市として、今治市の地域再生を図る。</p> <p>(提案理由)</p> <p>口蹄疫問題で全国的に産業動物・公務員獣医師の不足感が顕著となる中、他の地域以上に獣医師が不足し、研究・診断の拠点施設がない四国で、万一、感染が発生した場合には十分な対応ができない恐れがある。また、獣医師は感染症の予防・診断のみならず、医薬品開発、食の安全性確保等を通じ、国が目指す健康大国の実現に向けて重要な役割を担っており、今後一層、重要性が増すと考えられるが、先般公表された新成長戦略には獣医師養成の在り方が示されなかった。このため、四国の獣医師不足を解消し、地域の研究機能を充実・強化するとともに、今治市を成長が期待できるライフ・イノベーションの拠点都市として再生を図るため、特区による大学獣医学部の設置を提案する。</p> <p>この獣医学部に産業動物・公衆衛生コースを設置し、入学定員の地域枠設定や奨学金制度等を組み合わせて四国の家畜衛生や公衆衛生分野を担う獣医師不足を解消するとともに、文部科学省で検討中の新たなカリキュラムを導入して、新興の動物伝染病等に迅速かつ確に対応できる人材を育成するほか、生命科学分野の学際連携の推進や関連企業の集積等により、新たな生命科学研究拠点を形成する。</p>

○各府省庁からの提案に対する回答

提案に対する回答	措置の分類	F	措置の内容	Ⅲ
<p>平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」の趣旨を踏まえ、獣医師養成の充実に取り組んでいきます。具体的には、国を挙げて口蹄疫対策に取り組む中、獣医師及び獣医学教育の重要性も高まっており、今後、文部科学省としては、獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議において、社会的ニーズの変化等に対応した獣医師養成の充実について引き続き検討していきます。</p> <p>また現在、農林水産省において、社会的ニーズに対応した獣医師の養成・確保などの観点から、「獣医療を提供する体制</p>				

の整備を図るための基本方針」の改定に向けた審議が行われています。今後改定される基本方針等を、上記協力者会における議論に反映させつつ、獣医師養成の充実について検討を進めていきます。

なお、獣医関係学部・学科の入学定員については、獣医師養成が6年間を必要とする高度専門職業人養成であり、他の高度専門職と同様に全国的見地から、獣医師養成機能をもつ大学全体の課題として対応することが適切です。

このため、ご提案を特区制度を活用して実現することは困難であると考えます。

○再検討要請及び再検討要請に対する回答

再検討要請			
右提案主体からの意見を踏まえ、再度検討し回答されたい。			
提案主体からの意見			
新成長戦略の趣旨を踏まえて獣医師養成の充実に取り組むとの回答であるが、新成長戦略の中には、獣医師養成に関する記述は一切ない。			
先の特区提案に対する回答では、「獣医師養成の在り方について、新成長戦略における健康大国戦略等を検討する中で新たな視点から対応を検討する」とされていたが、具体的にどのような検討が行われ、方向性が打ち出されたのか示していただきたい。			
その際、5月28日、本県商工会議所連合会、高等学校長協会が実施した鈴木副大臣への要望において、副大臣が「獣医学部の新設を禁じているルールを、新成長戦略の決定後、省として見直しを開始したい」と明言された点も踏まえ回答願いたい。			
再検討要請に対する回答	「措置の分類」の見直し	F	「措置の内容」の見直し III
平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」において、ライフ・イノベーションによる健康大国戦略等として、感染症対策、革新的な医薬品の研究開発、食の安全・安心確保等が提言されており、これらの趣旨を踏まえ、獣医師養成の充実に取り組んでいきます。			
具体的には、国を挙げて口蹄疫対策に取り組む中、獣医師及び獣医学教育の重要性も高まっており、今後、文部科学省としては、獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議において、社会的ニーズの変化等に対応した獣医師養成の充実について引き続き検討していきます。			

○再々検討要請及び再々検討要請に対する回答

再々検討要請			
右提案主体からの意見を踏まえ、再度検討し回答されたい。			
提案主体からの再意見			
新成長戦略の趣旨を踏まえた獣医師養成の充実が、具体的に何を指すのか示していただきたい。医師のように養成機関の入学定員枠(新設含む。)を増やして獣医師数を増やす方向であると解しているが、それでよろしいか。			
本提案は、産業系獣医師と研究者の養成を視野に入れた獣医学部の設置を目指しており、貴省の協力者会議の方向性にも合致したものであるため、提案の実現に向けた前向きな検討をお願いしたい。			
再々検討要請に対する回答	「措置の分類」の再見直し	F	「措置の内容」の再見直し III
「新成長戦略」において、ライフ・イノベーションによる健康大国戦略等として、感染症対策、革新的な医薬品の研究開発、食の安全・安心確保等が提言されており、文部科学省としては、これらの趣旨を踏まえ、獣医師養成の充実に取り組んでいくこととしており、具体的には、獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議において引き続き検討していきます。			